

## 環境白書の刊行にあたって



今、私たちが直面している環境問題は、廃棄物の処理や生物多様性の確保など多岐にわたっています。中でも、地球温暖化問題については、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告で、気温の上昇は人間生活や農作物、自然環境に重大な影響を与えとの予測が示されました。

地球温暖化をはじめ環境問題は、社会の様々な分野における生産活動やサービス活動、さらには一人ひとりの日々の暮らしと密接に関連しており、その解決のためには、行政だけでなく事業者や県民一人ひとりが事業活動や日常生活の在り方を環境に配慮した方向へ変えていく努力が大切であると考えています。

県では、現代に生き活動する県民、事業者、行政の各主体が、環境問題の当事者としての意識をもち、それらの「協働」を基本に、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人との「共生」する社会を構築していくことを目指して、平成16年3月に「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を制定しました。そして、平成17年3月には、この条例の目的や基本理念を具体化するために、行動目標を盛り込んだ「石川県環境総合計画」を策定し、その実現に向けた取組みを行っております。

特に、地球温暖化防止については、本年6月に12の小売事業者と具体的な数値目標を定めたレジ袋削減協定を締結したほか、昨年に引き続き、県民あげて身近な省エネ・省資源を取り組む「県民エコライフ大作戦」の実施やいしかわ事業者版環境ISOの創設など、県民・事業者・行政が協働した取組みを積極的に推進することとしています。

この白書は、平成18年度における県内の環境の現状と対策及び今後の課題をまとめたものであります。本書が、環境に対する県民の皆様のご理解を深めていただく一助となることを願いますとともに、各種の取組みについて積極的なご意見、ご提言、そして、ご参画を賜れば幸いと存じます。

平成19年7月

石川県知事 谷本 正憲